

4月臨時会の経過

■ 4月26日（月）

議 運 日 誌



議会運営副委員長
宇田川 幸夫



議会運営委員長
立石 泰広



議会運営副委員長
江原 久美子

午後2時開会

- 4月臨時会の付議予定議案について、砂川副知事から説明。
- 4月臨時会の会期予定は、4月27日(火)の1日間とすることを了承。
- 新型コロナウイルス感染防止の対応について、次のとおり、4月臨時会会期中の対応として申し合わせるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。
 - 本会議における対応
 - 3密回避のため、おおむね3分の1の議員は第4委員会室で審議。
ただし、採決時は全員が本会議場で審議。
 - 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。
 - 議長席及び演壇に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。
 - 傍聴者は、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。傍聴者が多数の時は、一部委員会室でのモニター傍聴とする。
 - 委員会における対応
 - 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。
 - 傍聴者については、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、本会議における議員の出席について、次のとおり

決定。

- 議長、副議長及び議運正副委員長を除き、議員を3区分し、休憩ごとに交代で第4委員会室にて審議。
- 第4委員会室で審議する議員についても、本会議に出席したものとみなす。
- 登壇する機会のある議員については、区分にかかわらず、本会議場で審議。
- 定めのない事項については、議長が判断する。

午後2時13分閉会

■ 第1日〔4月27日（火）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時32分開会

- 4月臨時会の付議予定議案について、質疑がある場合には、次のとおりとすることを了承。
 - 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - 質疑時間は1人5分以内
 - 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - 発言順序は多数会派順
 - 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに
 - 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
 - 県政記者クラブ加盟社が、本臨時会の本会議をテレビ取材することを了承。
- 午前9時36分休憩

〔本 会 議〕

本日招集の令和3年4月臨時会は、午前10時1分に開会され、直ちに本会議が開かれた。

まず、

64番 齊藤 邦明 議員

65番 武内 政文 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本臨時会の会期は、本日の1日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分

2 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本臨時会に知事から提出された議案1件の報告がなされた後、知事提出議案が上程され、知事の提案説明が行われ、午前10時8分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第2回)

午前10時59分再開

1 第85号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 16番中川浩議員(改革)が質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり、企画財政委員会及び産業労働企業委員会に付託することを了承。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前11時1分休憩

〔本 会 議〕

午前11時25分、本会議が再開され、知事提出議案(第85号議案)に対する質疑に入り、16番中川浩議員(改革)が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、本臨時会に提出された第85号議案が企画財政委員会及び産業労働企業委員会に付託され、午前11時37分、再度休憩した。

〔委 員 会〕

本会議休憩中、第85号議案の審査のため、企画財政委員会及び産業労働企業委員会が開かれた。

〔本 会 議〕

午後4時44分、本会議が再開され、会議時間の延長が行われ、午後4時44分、再度休憩した。

議 運 日 誌 (第3回)

午後7時29分再開

1 各常任委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午後7時30分休憩

〔本 会 議〕

午後7時43分、本会議が再開され、まず、各常任委員会の審査結果報告(文書)が行われた後、第85号議案が上程され、各常任委員長の審査経過報告(口頭)に入り、

千葉達也企画財政副委員長

松井 弘 産業労働企業副委員長が順次登壇し、午後7時50分、再度休憩した。

議 運 日 誌 (第4回)

午後8時5分再開

1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。

2 知事提出議案について

(1) 討論はないことを確認。

(2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第85号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

3 今後の議事日程を確認。

午後8時6分閉会

〔本 会 議〕

午後8時17分、本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、

原案可決 1件

と決定され、本臨時会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後8時19分、令和3年4月臨時会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開会 午前10時8分休憩

午前11時25分再開 午前11時37分休憩

午後4時44分再開 午後4時44分休憩

午後7時43分再開 午後7時50分休憩

午後8時17分再開 午後8時19分閉会

出席議員91人 欠席議員なし

(令和3年4月27日現在在職議員91人)

■ 会 期

4月27日(火) 1日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 1件

原案可決 1件

